

通帳・キャッシュカードの 保管に関するご注意

通帳・キャッシュカードを、スマートフォン等の磁気を帯びたものに近づけないでください。磁気ストライプが壊れて、ATMでお取引ができなくなる場合があります。また、変形等の原因となるため、高温となる場所（火気のそば、直射日光の当たる場所、炎天下の車内等）で保管、放置しないでください。

（磁気を帯びたものの例）



パソコン、タブレット



スマートフォン、ケータイ



磁石を使用している
スマートフォン等のケース
バッグ・財布等



イヤホン
ステレオ等AV機器



テレビ



カードキー
車の電磁ロックキー

※特に、「スマートフォン」及び「磁石を使用しているケース」による磁気ストライプの破損が多発していますので、ご注意ください。

磁気ストライプの破損原因は？

磁気ストライプは、磁気によって情報の読み書きを行う記録媒体です。（通帳は裏表紙にある黒い帯状の部分です。ICキャッシュカードにも磁気ストライプがあります。）そのため、スマートフォン等を近づけると、磁気ストライプが破損する場合があります、ATMが磁気ストライプ情報を読み取れず、お取引ができなくなる場合があります。

※当金庫のカード等に限らず、クレジットカード・他銀行のキャッシュカードも同様に磁気ストライプが壊れる場合がありますので、ご注意ください。

防止策は？

- スマートフォン・タブレット、パソコンなど、磁気を帯びている電子機器に近づけないでください。
- 留め金やベルトに磁石を使用しているカバン・財布・スマートフォンのケースなどには入れないでください。
- バックやカバン等に入れて持ち運びされる場合は、スマートフォンなどとは一緒に入れないでください。
- 他の通帳・カード等の磁気ストライプと接触しないようご注意ください。
- さいしんでは、外部磁気から磁気ストライプを保護できる無料の「通帳防磁ケース」「防磁カード」をご用意しております。ご希望のお客さまは、窓口までお申し付けください。※防磁ケース等は完全に外部磁気を遮断できるものではありません。

埼玉縣信用金庫